

第4章 人と自然が共生するまち

第1節 自然を大切にし、やすらぎと潤いのあるまちをつくります

(基本方針)

自然は、やすらぎや潤いを与えるばかりではなく、私たちに多大な恩恵を与えています。このような自然を大切にし、次世代へ引き継ぐため、自然環境の保全や創造・再生に取り組み環境にやさしいまちをつくります。

(5カ年計画事業)

番号	事業名 (課名)	12年度末 現況	計画目標	
			事業の概要	平成13年度～17年度 (前期) (後期)
1	行徳近郊緑地整備事業 (公園緑地課)	整備中 延長約600mを市民へ開放	市街地内の貴重な水辺空間である当該地を、自然とのふれあいや体験、学習、憩いの場などとして再整備を進めます。	観察壁等の設置 観察路の整備 丸浜川の整備
2	自然環境保全再生指針策定事業 (環境政策課)	検討会設置	市川市の自然環境について、地象、気象、植物、環境指標生物、希少種等の面から定性的、定量的な調査を実施し、結果を公表します。併せて、自然環境保全再生指針の策定を行います。	自然環境実態調査 自然環境保全再生指針策定
3	小塚山公園整備拡充事業 (公園緑地課)	現況面積 3.7ha	小塚山公園を、自然とのふれあい、体験、学習、憩いの場などとして整備拡充するとともに、レクリエーションネットワークの形成を図ります。 (整備面積約1.9ha)	用地取得 施設整備
4	都市公園再整備事業 (公園緑地課)	市民参加の公園づくり 2カ所整備	市民参加の公園づくりの一環として、地域住民の積極的な参加が得られる公園について、計画的かつ効率的に再整備します。 3カ所整備予定 (白妙公園ほか)	基本計画 園内整備
5	公園緑地整備事業 (公園緑地課)	市民一人当りの公園面積 2.7㎡	幼児から高齢者まで幅広い利用者の視点に立った特色ある公園整備と公園用地の確保を行い、公園面積を拡充します。 市民一人当りの公園面積3㎡ (当面の目標)	既存公園整備 新規公園用地取得

6	緑の基本計画策定事業 (水と緑の計画課)	計画策定中	「緑のマスタープラン」を基本として、緑に関する現況調査を行うとともに、計画の見直しを図り、市民参加による意見の集約、反映を行い、計画を策定します。	緑の現況調査 計画策定
7	緑地保全事業 (公園緑地課)	都市緑地 19カ所 約130ha を都市計画決定 現在約38ha を開設	良好な樹林地の永続的な保全を図るため、都市計画決定された緑地を中心に、計画的に公有化を進めます。 都市緑地8カ所約2.3ha整備予定	用地取得
8	行徳ふれあい周回路整備事業 (街づくり推進課)	一部整備済 (東場公園)	行徳近郊緑地から旧江戸川沿川地域にかけて、周辺環境への配慮やくつろぎのある空間の確保を図るため、新たな歩道などを整備するとともに、既設歩道と合わせた概ね7kmの周回路を確保します。	歩道整備工事 公園整備 サイン整備
9	江戸川活用総合計画事業 (水と緑の計画課)	一部実施	江戸川の水辺空間の有効利用を図るために、サイクリングロード及び千本桜整備事業等を進めるとともに、防災拠点としての緊急船着場の周辺整備を推進します。	計画策定 整備事業の推進
10	水辺プラザ整備事業 (水と緑の計画課)	基本計画の策定	大柏川調節池を、自然環境創造型の水辺空間として整備を図ります。(計画面積 16ha) 整備内容 植樹、遊歩道、駐車場など	棚池整備 施設整備

(その他実施事業)

番号	事業名 (課名)	事業の概要
(1)	公園管理ボランティア支援事業 (公園緑地課)	公園緑地の清掃や花壇の花植え・管理などのボランティア活動に対する支援を行います。
(2)	黒松保全事業 (公園緑地課)	市の木「クロマツ」の保護保全を図るため、薬剤の散布や電流式の害虫駆除を行います。
(3)	緑の基金拡充事業 (公園緑地課)	緑化の推進及び緑地の保全を目的とする緑の基金に補助金を交付し、管理運営、活動等の充実を図ります。
(4)	葛南ふれあいモデル地区整備事業 (水と緑の計画課)	千葉県が事業主体となっていく、市川市と船橋市にまたがる大規模な都市公園の整備事業を促進します。
(5)	街路樹整備事業 (公園緑地課)	道路整備等に併せて街路樹の改良を進めるとともに、生育不良の樹木の植え替え、補植等により、緑豊かな街並みの形成を図ります。

第2節 環境への負荷の少ないまちをつくります

(基本方針)

これまでの環境問題は一定地域の公害問題でしたが、現在は、環境汚染や環境破壊として、時間や地域を越え、地球規模で影響を及ぼしています。エネルギーの消費の増大、地球の温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題を解決するには、私たち一人ひとりの行動が重要です。地球環境の保全に向けて、様々な施策を推進し、環境への負荷の少ないまちをつくります。

(5カ年計画事業)

番号	事業名 (課名)	12年度末 現況	計 画 目 標		
			事業の概要	平成13年度～17年度	
				(前期)	(後期)
1	ISO14001 認証取得事業 (環境ISO推進課)	取得準備	市役所が一事業者としての立場から、環境への負荷の低減を行うため、環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の認証を取得します。 また、市民や事業者の環境に配慮した行動を誘導していきます。	認証取得 ISO維持管理	
2	住宅用太陽光発電システム設置助成事業 (環境政策課)	補助金交付開始 (補助件数 17件)	発電時に二酸化炭素等の温室効果ガスを発生しない太陽光発電システムの設置補助を中心に、新エネルギーの積極的な導入促進を図ります。	補助制度実施	
3	自動車排出ガス対策事業 (環境保全課)	公用車への低公害車導入 16台	ディーゼル車から排出されるSPM(浮遊粒子状物質)対策として、公用車からの排出量削減を図るため、低公害車への転換、微小粒子除去のためDPF装置の装着等を実施するとともに、市内事業者に対しても啓発を図ります。 公用車への低公害車導入 76台	低公害車への転換 DPF装置装着の推進	

(その他実施事業)

番号	事業名 (課名)	事業の概要
(1)	環境計画推進事業 (環境政策課)	市川市環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造に係る事業を、市民、事業者、行政が一体となって計画的に取り組んでいきます。
(2)	環境学習推進事業 (環境政策課)	市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、環境に配慮した行動ができるよう様々な施策を実施していきます。また、その拠点となる環境学習センターを整備します。
(3)	環境活動団体支援事業 (環境政策課)	市民や民間団体への環境活動に関する講師派遣、教材の貸出等の支援を行います。また、環境活動団体のネットワークを活かし、環境に配慮した行動の拡充を図ります。
(4)	生活排水対策推進事業 (環境政策課)	市川市生活排水対策推進計画に基づき「みずアドバイザー」とともに家庭からの生活排水対策の啓発などを行っていきます。
(5)	環境分析事業 (環境検査センター)	河川、地下水、土壌等の汚染状況を迅速に把握するため、環境分析を充実します。
(6)	化学物質等対策事業 (環境保全課)	有害大気汚染物質、ダイオキシン類、環境ホルモンについて、環境中の調査を実施します。
(7)	土壌汚染防止対策事業 (環境保全課)	条例で定める有害物質の製造、使用、保管等を行う事業所に対して、敷地内における土壌汚染調査を実施します。
(8)	大気汚染防止対策事業 (環境保全課)	ディーゼル自動車排出ガスから発生する微粒子状物質を、測定局において夏期、冬期に調査します。
(9)	大気汚染防止監視事業 (環境保全課)	大気の汚染状況を監視し、正確なデータを把握するとともに、これを市民にリアルタイムで公表し、健康への影響を未然に防止します。
(10)	水質汚濁防止対策事業 (環境保全課)	公共用水域及び地下水の常時監視を実施します。また、工場や事業所からの排水調査、規制、指導を行います。
(11)	騒音・振動防止対策事業 (環境保全課)	環境騒音、道路騒音、鉄道騒音等を測定し、道路騒音については要請限度を超えて周辺環境が著しく損なわれるときは、措置を取るよう要請します。また、工場、事業所、建設工事現場に対し、規制、指導を行います。

第3節 廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまちをつくります

(基本方針)

現在の豊かな生活は、廃棄物の量的な増大や質的な変化をもたらし、地球環境への負荷を高めています。大量生産、大量消費、大量廃棄の仕組みの見直しをするとともに、市民、事業者、行政が一体となったごみの減量化や再資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

(5カ年計画事業)

番号	事業名 (課名)	12年度末 現況	計 画 目 標	
			事業の概要	平成13年度～17年度 (前期) (後期)
1	分別収集促進事業 (清掃業務課)	検討	従来の可燃・不燃・有害・ビン・缶の廃棄物ステーション収集に加え、紙・布類及びプラスチック容器包装類を分別収集し、資源化を進めます。	プラスチック容器包装類回収のモデル事業 紙・布類の集団回収 プラスチック容器包装類回収
2	灰固形化施設整備事業 (クリーンセンター)	調査、検討	クリーンセンターから排出される焼却灰に薬剤を噴霧する施設を設置し、金属等の不溶化を図り法規制を遵守します。 (H14.12.1.からダイオキシン類排出値については、新基準値が適用)	実施設計、工事
3	余熱利用施設建設事業 (清掃施設課)	調査、検討	クリーンセンターにおいて、ごみの焼却熱を利用し、子供から高齢者まで幅広い方々が年間を通じて利用でき、コミュニケーションを図る施設を整備することにより、健康の維持と増進や地域の活性化を図ります。	基礎調査委託 基本設計 実施設計 工事
4	資源化センタ - 建設事業 (清掃施設課)	調査、検討	クリーンセンター隣接地に新たな用地を取得し、収集した資源物を一元的、効率的に処理する施設を整備します。	処理品目等の決定 用地取得 施設整備計画書作成 工事

(その他実施事業)

番号	事業名 (課名)	事業の概要
(1)	生ごみ減容・資源化 推進事業 (リサイクル推進課)	家庭等から排出される生ごみの減容化及び堆肥化を推進するため、生ごみ処理機購入費の一部を補助します。
(2)	事業系ごみ排出啓発 事業 (リサイクル推進課)	公共施設を含め、市内事業所から排出される事業系一般廃棄物の適正な処理を啓発・指導します。
(3)	ごみ発生抑制等啓発 事業 (リサイクル推進課)	ごみの発生を抑制する啓発活動の一環として、買い物袋持参運動等を実施します。
(4)	古紙リサイクル推進 事業 (リサイクル推進課)	市内の製紙工場との連携により、市の施設から排出される紙ごみのリサイクルを行い、その再生品を市が率先して利用することにより、市民へのリサイクル意識の高揚を図ります。
(5)	不法投棄防止対策事 業 (清掃業務課)	空き地等に不法投棄されないように、巡回パトロールや不法投棄監視装置(カメラ)設置等を考慮した監視体制の強化を図り、まちの美観及び環境を保持します。